

# インボイス制度 講習会

免税事業者の方は特にお気をつけください

対応しないと今の取引先と取引停止の恐れがあります！！

～2023年10月インボイス制度導入により請求書完全電子化の浸透についても解説いたします～

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。

この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本講習会では、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、電子帳簿保存法とあわせ分かりやすく解説いたします。

< 講師 >

かわい まさなお

河合 正尚 氏

河合中小企業診断士・  
社会保険労務士事務所 代表



会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

日時 2022年 2 月 3 日 (木)  
14:00～16:00

場所 尾道商工会議所 2F大会議室  
(尾道市土堂 2-10-3)

受講料 無料 (どなたでもご参加できます)

定員 20名(先着順)  
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

## 講座内容

1. インボイス制度とは
2. インボイス制度導入のスケジュール
3. インボイス方式に変わることによる影響と対策
4. インボイス制度は免税事業者こそ影響が大きい
5. 電子帳簿保存法とは

■お申込み方法 下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申し込みください。

■申込締切 1月28日(金)

■お問い合わせ 尾道商工会議所  
TEL 0848-22-2165

主催

尾道商工会議所  
尾道中小企業相談所

【ご参加される皆さまへ】 必ずマスクを着用のうえご参加ください。セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、延期とさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

(2022. 2. 3) 『インボイス制度 講習会』 受講申込書

FAX : 0848-25-2450 尾道商工会議所 行		< 申込締切: 1/28 (金) >	
事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	①	②	

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用します。

(受取/高垣)